

# 令和8年度鳥取県中部地区農業関係プラン審査会委員を募集します。

鳥取県中部総合事務所農林局では、「令和8年度鳥取県中部地区農業関係プラン審査会」を設置して、「ともに目指す！担い手強化支援事業」及び「もうかる6次化・農商工連携推進事業」に係るプランの審査等を行うこととしています。

この度、その審査会の委員になっていただける方を募集します。

## 1 募集内容

募集人数	1名
委員任期	令和8年4月（任命日）から令和9年3月31日まで
審査会開催回数	年4回程度。
委員報酬	報酬として日額9,600円及び審査会出席のための旅費（実費）を支給。 ※報酬には所得税控除額（1,640円）を含む

## 2 応募資格

令和8年4月1日現在で次の要件をすべて満たしている方

- (1) 就任時点で満18歳以上であること（未成年者の場合は保護者等の同意がある方に限る。）
- (2) 県内在住であること。
- (3) 県の他の附属機関の委員に就任していないこと。
- (4) 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと
- (5) 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でないこと。
- (6) 主に鳥取県中部総合事務所（倉吉市東巖城町）で平日昼間に開催する審査会等に出席可能であること。
- (7) 地域の農業振興、6次産業化及び農商工連携等に関心があり、事業実施の妥当性の判断や意見を述べていただけること。

## 3 受付期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月12日（木）まで ※当日必着

## 4 選考日時等

日 時	会 場
<b>令和8年2月26日（木）午後1時45分集合 午後2時開始</b> ※集合時間に遅れないようお越しください。 面接は来庁された順に行います。	鳥取県中部総合事務所（倉吉市東巖城町2番地） 会場：第302会議室（1号館B棟3階） 控室：農林局農業振興課（1号館A棟3階）
選考方法	
個別面接（1人20分程度）	

## 5 委員報酬条件

報 酬 等	審査会開催回数
○報酬 日額 9,600円	・年4回程度
○旅費 実費を支給	

## 6 申込手続き（問い合わせ先）

申込書類等	① 履歴書 1部
申込み先 (問合せ先)	<p>応募用紙に必要事項を御記入の上、履歴書を添付し、郵送又は持参のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>郵送の際は封筒に鳥取県中部地区農業関係プラン審査委員希望と朱書きしてください。</p> <p>応募用紙は鳥取県中部総合事務所農林局のホームページからダウンロードできるほか、鳥取県中部総合事務所農林局及び県民福祉局、鳥取県庁地域社会振興部県民課にあります</p> <p>〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地 鳥取県中部総合事務所農林局農業振興課 【担当：西山】あて 電 話：0858-23-3162 ファクシミリ：0858-23-3134 中部総合事務所農林局ホームページアドレス： <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/c-sougou-nourin/">http://www.pref.tottori.lg.jp/c-sougou-nourin/</a></p>

### 《履歴書の記載方法》

市販のJIS規格のものを使用し、顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話番号（※2）、⑥職歴（※3）、⑦資格・免許について記載してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先は携帯電話等、連絡の取りやすい番号を記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

## 7 選考に関する注意事項

- (1) 応募された方は、集合時間（令和8年2月26日（木）午後1時45分）までに試験会場控室（鳥取県中部総合事務所 1号館A棟3階 農業振興課）に入室してください（遅刻者は選考外とします）。
- (2) 面接の際は、運転免許証等の写真により面接者本人が確認できるものを持参してください。
- (3) 面接は来庁された順に行います。
- (4) 履歴書等の記載内容に不正があると判明したときは選考の対象外とし、選任候補者となつてもその決定を取り消します。

## 8 選任候補者の決定・発表方法

応募用紙による書類審査及び面接評価の得点の高い順に1名を選任候補者とします。結果は、すべての応募者に郵送で通知します。

## 9 結果の開示

この選考の結果は、結果通知から1ヶ月間、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求できます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、申込者本人が直接開示場所（6の申込み先と同じ）へおいでください。その際、運転免許証等写真により申込者本人が確認できるものを持参してください。

## 10 個人情報の取扱い

本件に関して収集した個人情報については、審査委員の選考、結果通知書の発送及び選任手続き等の一連の手続きに係る業務以外には利用しません。